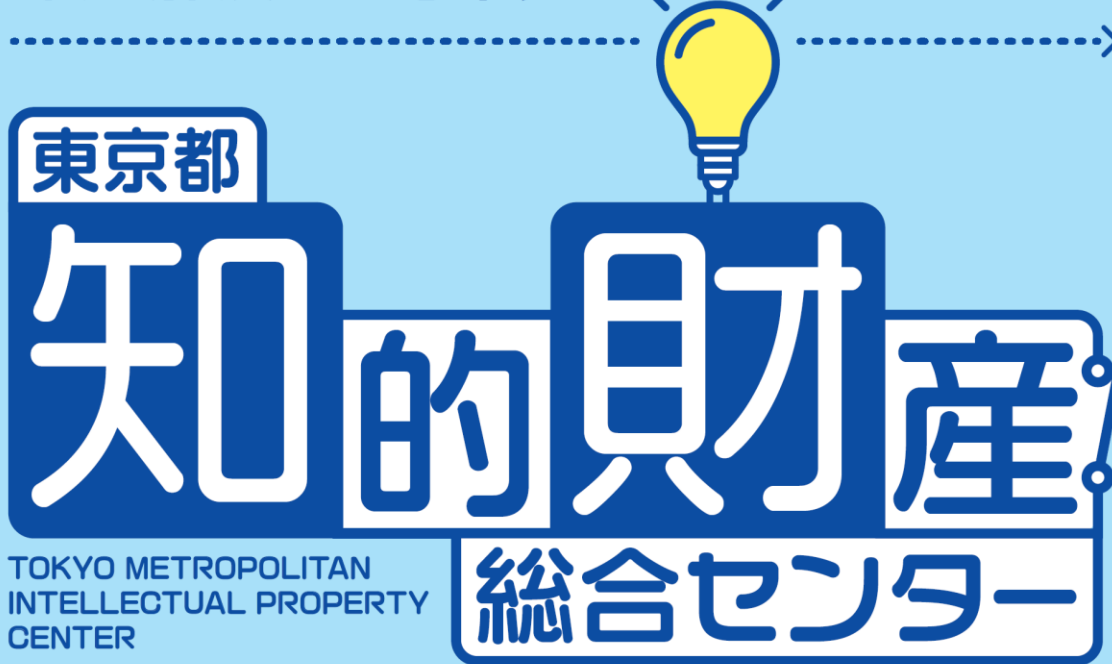


都内中小企業の知的財産の活用と
課題解決をお手伝い



令和3年8月26日

(公財)東京都中小企業振興公社
東京都知的財産総合センター

東京都知的財産総合センターとは…

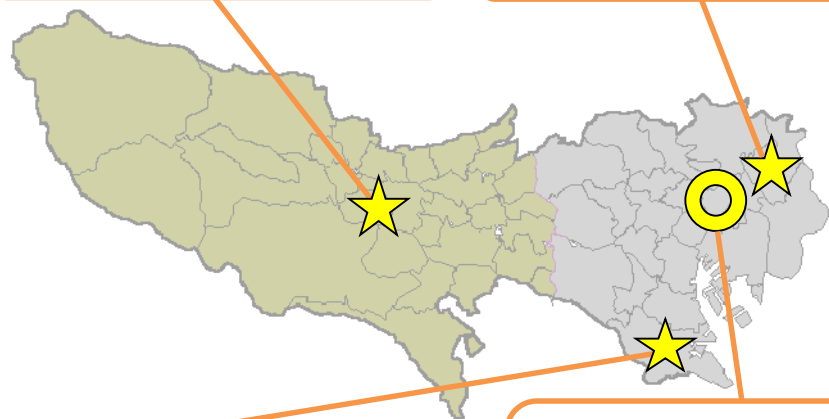
中小企業による知的財産の創造・保護・活用の促進を目的として、平成15年4月に東京都が設立し、(公財)東京都中小企業振興公社が運営している機関

【支援拠点】

東京都知的財産総合センター及び
城東・城南・多摩の3支援室

多摩支援室(昭島市)

城東支援室(葛飾区)



城南支援室(大田区)

東京都知的財産
総合センター
(台東区)

【知財センターの主な事業】

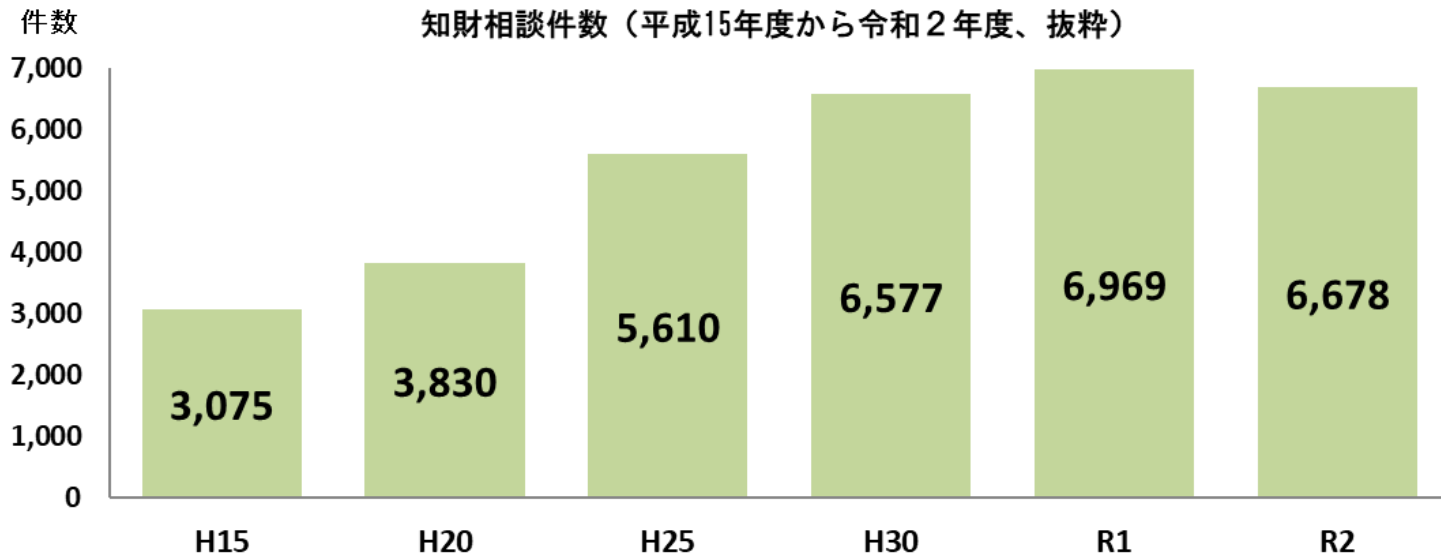
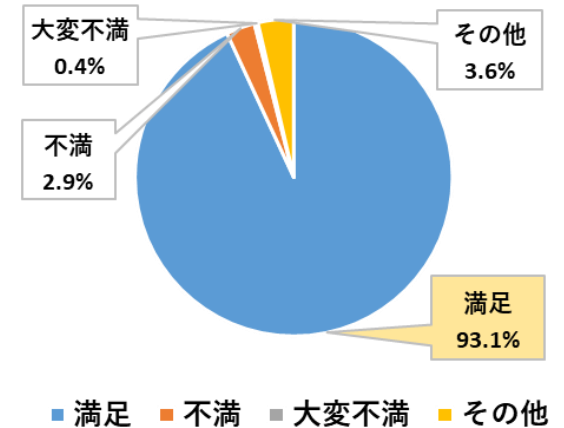
- ①知的財産相談(平成15年度開始)
- ②知的財産セミナー・シンポジウム(平成15年度開始)
- ③外国知財支援等助成金(平成15年度開始、以後随時拡充)
- ④知的財産戦略導入支援(平成20年度開始)
- ⑤知的財産活用製品化支援(平成27年度開始)
- ⑥その他知財支援(平成18年度開始)

①知的財産相談

無料 事前予約制 相談は1回1時間(複数回可) 秘密厳守

相談員 (アドバイザー)	民間企業における知財・法務・技術部門等での長年の実務経験を有するアドバイザーが、中小企業の目線で論点を整理、丁寧にアドバイス
弁護士 弁理士	午後(13時~17時)常駐し、必要に応じて相談に同席加えて、意匠・商標専門弁理士が隔週で対応
海外知財 専門相談窓口	海外知財に精通した弁理士・弁護士や中国・韓国・タイ・アメリカの提携特許法律事務所と連携し、現地事情を踏まえた知財相談に対応

令和2年度
知財相談利用者アンケート



②知的財産セミナー・シンポジウム

都内中小企業に対する知的財産の普及啓発や裾野の拡大のため、様々なテーマのセミナーやシンポジウムを開催

【知的財産全般】

- ・特許、意匠、商標、著作権等
- ・技術契約・営業秘密
- ・海外進出対応(外国への特許出願等)

【特別編】

- ・AI技術関連特許
- ・模倣品対策
- ・知財係争事例 など

【知財調査】

- ・特許、商標、意匠
- ・外国特許、商標
- ・化学分野 など

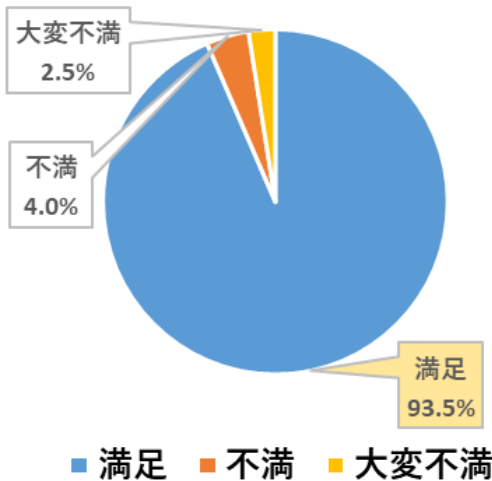
【シンポジウム】

- ・時流に即した知的財産に関するテーマを取り上げ、講演・パネルディスカッションなどを実施

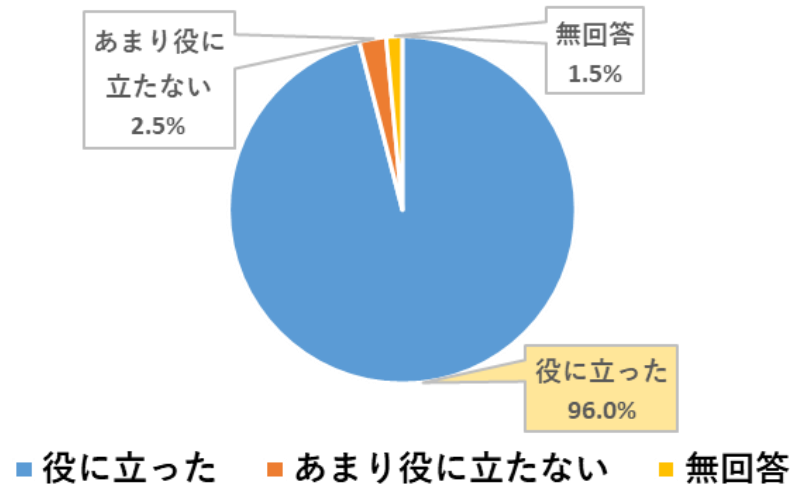
【令和2年度実施】

オープンイノベーションを加速する知的財産
～宇宙産業のテクノロジーを支える中小企業～

令和2年度セミナー受講者アンケート



令和2年度シンポジウム聴講者アンケート








シンポジウムの様子



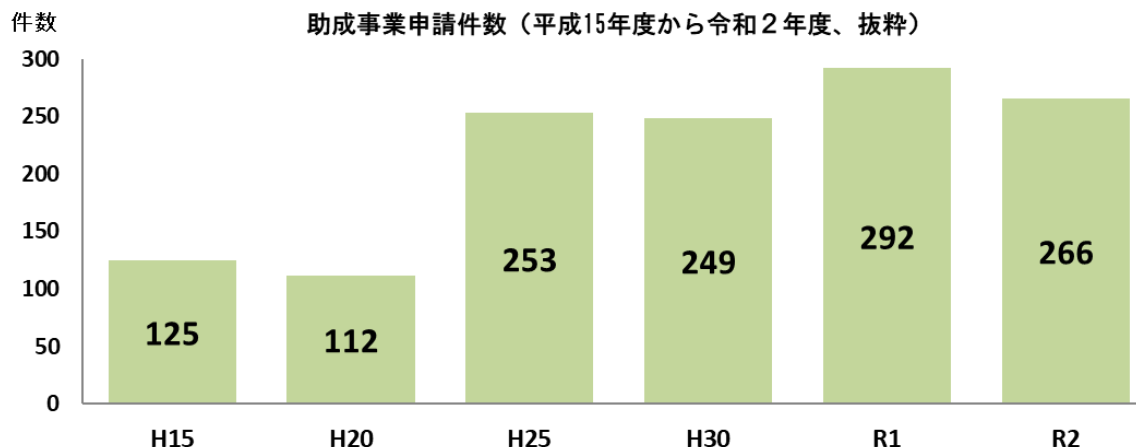
③外国知財支援等助成金

外国への知的財産出願費用、外国侵害調査などにかかる費用の一部を助成

製品開発の流れ		企画・構想	試作開発・改良・実用		市場開拓			
保護したい知財の例 権利	手続	事前対応 先行特許調査等	出願 (※著作権のみ申請)	審査・中間処理 審査請求・補正対応等	登録	維持 年金納付	侵害対応 侵害調査・鑑定・差止等	
	発明した 高度な技術  特許権		⑥ 特許調査助成	① 外国特許出願助成				
考案した技術  実用新案権			② 外国実用新案出願助成					
製品の形状、 模様、色  意匠権			③ 外国意匠出願助成				⑤ 外国侵害調査助成	
会社や製品の 名称やロゴ  商標権			④ 外国商標出願助成					
製品の図面、 写真、絵  著作権			⑦ 外国著作権登録助成	中間処理は発生せず				
		海外進出予定国 において、 障害となっている 類似商標等の 取消や無効化	大企業等の 開放特許を活用した 新しい製品を開発					⑨ グローバルニッチトップ助成
		⑧ 海外商標 対策支援 助成	⑩ 知財活用 製品化 助成					

③外国知財支援等助成金

項目	① 特許出願	②実用新案出願 ③意匠出願 ④商標出願	⑦ 著作権登録	⑤ 侵害調査	⑥ 特許調査	⑧ 海外商標対策支援	⑨ グローバル ニッチトップ	⑩ 知財活用 製品化支援					
助成内容	外国特許出願から中間手続までに要する経費の一部を助成	外国実用新案・意匠・商標出願に要する経費の一部を助成	外国著作権登録に要する経費の一部を助成	事実確認に関する調査や侵害品の鑑定等に要する経費の一部を助成	民間調査会社に他社特許調査等への依頼に要する経費の一部を助成	進出予定国における自社ブランドの類似商標等の取消や無効化に要する経費の一部を助成	知的財産権の取得等に要する経費の一部を助成	知財活用製品化支援事業での開発段階に係る経費の一部を助成					
助成対象期間	最長2年8か月	最長1年6か月	最長2年	最長1年6か月	最長1年8か月	最長2年9か月		最長1年9ヶ月					
助成限度額	400万円	60万円	10万円	100万円	200万円	500万円	1,000万円	500万円					
助成率	1/2			1/2		1/2							
主な助成対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・外国出願(著作権登録)手数料 ・審査請求料・中間手続費用(①のみ) ・弁理士費用 ・翻訳料 ・先行調査費用(⑦を除く) 			<ul style="list-style-type: none"> ・権利侵害等の事実確認のための調査 ・侵害品の鑑定 ・侵害先への警告 ・税関での輸入差止対策に要する費用 		<ul style="list-style-type: none"> ・開発戦略策定 ・特許出願戦略策定 ・継続的なウォッチング ・侵害予防に要する調査費用 		<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集関連 ・異議申立・不使用取消審判・無効審判・情報提供 ・行政訴訟に要する費用 		<ul style="list-style-type: none"> ・権利取得等 ・知財トラブル対策 ・先行調査に要する費用 		<ul style="list-style-type: none"> ・原材料・副資材費 ・機械装置・工具器具費 ・委託・外注費 ・産業財産権出願・導入費 	



④知的財産戦略導入支援

(1)ニッチトップ育成支援

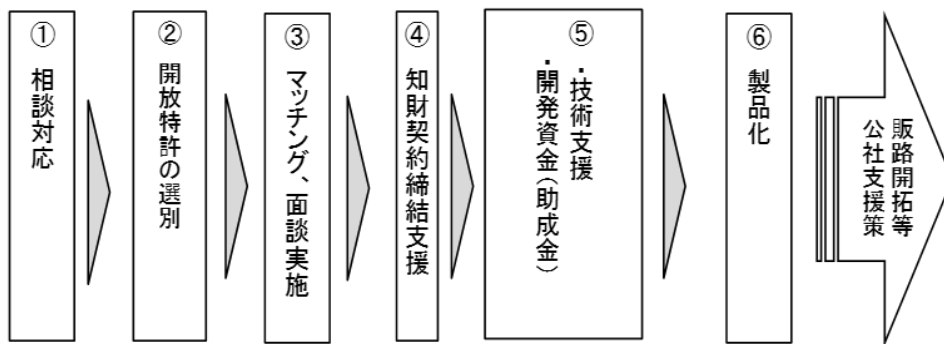
知的財産戦略の導入による経営基盤強化を図る企業を対象に、アドバイザーが最大3年間にわたり 継続的相談・助言等を行い、合わせて知財管理体制の整備等の実践的支援を実施（計画：年間10社、令和2年度実績：10社）

(2)AI×データ知財取得支援

AI技術に精通した弁理士及びアドバイザーが、AI関連特許等の取得に向けた支援を実施（計画：年間5社、令和2年度実績：5社）

⑤知的財産活用製品化支援

- ・製品化コーディネーターが新製品開発等の課題を抱える中小企業と技術シーズを保有する大企業、大学、試験研究機関等とのマッチングを行い、その後の製品化まで支援
- ・マッチング後の開発段階における技術支援と共に開発経費の一部を助成（助成額：500万円、期間：最大1年9か月）



⑥その他知財支援

・弁理士マッチング支援システム

インターネットを利用した中小企業と弁理士との出会いの場を提供（令和2年度実績：46件）

知的財産総合センターにおける支援事例

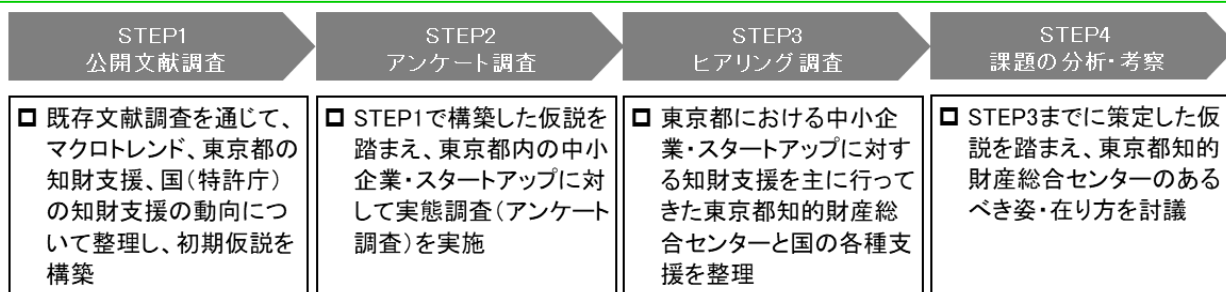
会社名	A社(大学発ベンチャー)	B社	C社
設立	平成26(2014)年	昭和57(1982)年	平成24(2012)年
主な業種	医療用手術支援ロボットの製造	デザイン・ステーションナリーの企画・製造・販売	化粧品の販売
知財センター利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ニッチトップ育成支援(平成29年～令和元年) ・グローバルニッチトップ助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニッチトップ育成支援(平成25年～平成27年) ・グローバルニッチトップ助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・知財相談 ・海外商標対策支援助成 ・外国商標出願費用助成
支援のポイント	大学で開発したコア技術をベースに知財網を構築し、新しい技術領域の創造と海外市場開拓へのチャレンジを後押し	模倣品に対して各国税関での差止等の対策を展開するとともに、商品開発のフローに知財を組み込んだ戦略的企業活動と海外展開の推進を支援	中国で冒認出願された自社ブランドの類似商標に対し、知財センターが提携している中国法律事務所と協力して、冒認出願の無効化と模倣品の一掃をサポート
支援成果	特許権89件(国内・PCT) 技術契約	意匠権(国内・米・欧) ※税関対応による模倣品対策 商標権46件(国内・海外)	商標権(中国冒認商標対応) ※無効審判2件、異議申立1件、 拒絶査定不服審判1件を3年間に渡りサポート
経営者のコメント	新技術を具現化するには知財が不可欠であり、知財を経営戦略の柱の一つに据えて事業展開させていく。	知財を活用することにより、数々の海外進出とともに、世界に向けて日本の新たな価値を問いかける挑戦ができる。	ビジネスは世界とつながっており、商標等の知財はいち早く権利化すべき。無効審判等で勝つには「ブランドは自分の子ども」と考え、守るための熱意が必要である。

知財支援の今後のあり方に関する調査

【目的】

公開文献調査、アンケート・ヒアリング調査を通じて、市場の変遷、企業の実態、東京都の知財支援における現状の分析と今後の課題について整理することを目的として、令和2年度に実施

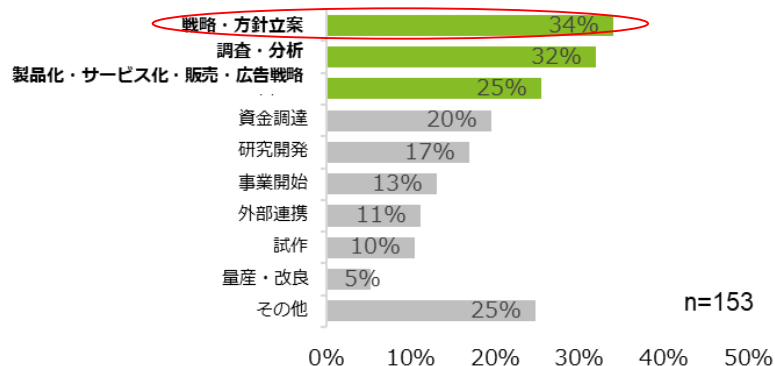
【実施概要】



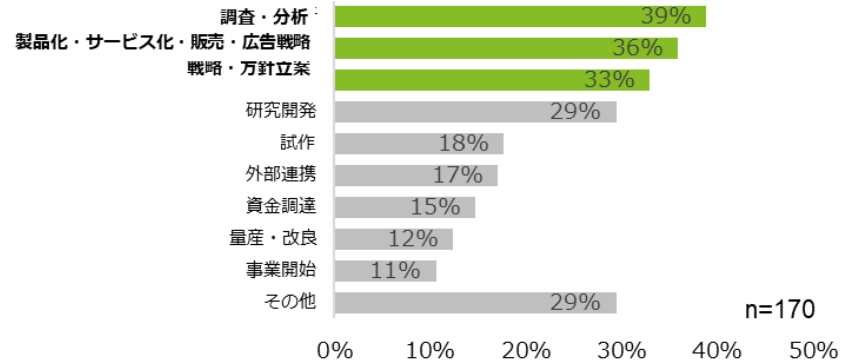
【調査概要(抜粋)】

スタートアップは中小企業に比べて、戦略立案段階に課題を感じる傾向

《スタートアップが課題を感じている事業段階》



《中小企業が課題を感じている事業段階》



知財支援の今後のあり方に関する調査

【支援施策の整理と今後の課題】

- ・特許庁や関東経産局など国の施策では、単年度ごとにプロジェクト型の伴走支援型支援を実施
- ・東京都知的財産総合センターでは、中小企業を中心に「知的財産」を核にした伴走型支援(知的財産導入支援)を提供
- ・「知財」と「経営戦略」を絡めた中長期的な支援を行うプレイヤーの不足が顕在化

